

# 船舶事故調査報告書

平成24年10月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
委員 横山 鐵 男（部会長）  
委員 庄 司 邦 昭  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年6月24日（日） 11時40分ごろ
発生場所	兵庫県西宮市兵庫県立甲子園浜海浜公園 西宮市所在の大関酒造今津灯台から真方位161°700m付近 （概位 北緯34°42.9′ 東経135°20.9′）
事故調査の経過	平成24年7月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ ヤン・アルファ、0.1トン 250-55577大阪、株式会社ヤン・アルファ 2.89m (Lr) × 1.11m × 0.43m、FRP ガソリン機関、178.00kW、平成24年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 33歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成24年1月23日 免許証交付日 平成24年1月23日 （平成29年1月22日まで有効） 同乗者 男性 33歳
死傷者等	軽傷 1人（同乗者）
損傷	船底部に亀裂を伴う擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、兵庫県立甲子園浜海浜公園（以下「海浜公園」という。）のふるさと海岸地区と沖地区に架かる甲子園浜橋の一番北側の橋脚を左回りに遊走しようとし、真方位約330° 速力約20km/hで沖地区の前面海域を航行していた。 船長は、顔を右斜め前方に向け、前方は見ていたものの同乗者との会話に注意を集中しており、ふと、船首方に注意を戻すと甲子園浜橋北側の基部護岸まで約5mであった。 本船は、平成24年6月24日11時40分ごろ、大関酒造今津灯台から真方位161°700m付近の甲子園浜橋基部護岸の消波ブロックに速力約20km/hで乗り揚げた後、約3m航走して停止した。 船長及び同乗者は、左斜め前方の消波ブロックに転げ落ち、同乗者

	は、後頭部に挫創を負った。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約93cm
その他の事項	船長は、免許を取得して3回目の操縦であり、本事故発生場所付近を航行するのも、同乗者を乗せるのも初めてであった。 同乗者は、水上オートバイに乗船するのは初めてであった。 船長は、会社の同僚15人とバーベキューパーティーを行っており、本船は会社所有の水上オートバイであった。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。 船長及び同乗者は、飲酒をしていなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、海浜公園の沖地区の前面海域を北西進中、船長が、同乗者との会話に注意を向けていたことから、甲子園浜橋基部護岸に接近していることに気付かず、同護岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、海浜公園の沖地区の前面海域を北西進中、船長が、同乗者との会話に注意を向けていたため、甲子園浜橋基部護岸に接近していることに気付かず、同護岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操船中に会話する際は、見張りを最優先とし、周囲の見張りができるよう顔を向ける方向にも注意すること。